

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	金京燕
論文題目	咸錫憲思想における全体像研究の新視座 －「シアル思想」形成史の分析を中心に－		
(論文内容の要旨)			
<p>本博士学位請求論文は、20世紀韓国における著名な宗教思想家・民主化運動の指導者である咸錫憲(함석헌: ハム・ソッコン、1901-1989)の思想の全体像を描いたものである。</p> <p>咸錫憲の思想を貫通する最も核心的な概念は、「シアル(씨알)」である。「シ(씨)」は種子を、「アル(알)」は卵・粒を意味し、このふたつを合わせた「シアル」という言葉は、咸錫憲の師である柳永模による造語である。1965年から咸錫憲は、社会生活において最底辺にいる人びとを「シアル」と呼び、個人・全体・民族・民衆・神と自由に変換できる複合的かつ独創的な概念としてこの語を使用しはじめた。1970年には宗教的な理論の枠の中で構築された「民衆論」、すなわち「シアル思想」を完成させた。彼が自らの思想を「シアル」という言葉によって表現する以前に遡り、植民地時代における彼の思索と解放後の思想の連続性において、彼の全体像を把握しようとするところに、本論文の意義がある。</p> <p>本論文は全七章の構成となっている。</p> <p>第一章(序論)では、本論文の目的を提示すると同時に先行研究が分析された。先行研究には、①咸錫憲の信仰の変遷史からの視点、②「シアル思想」の形成過程からの視点、さらに③個々のテーマの分析という三つの視点が存在する。本論文の目的は、この三つの視点を有機的に結合・総合化し、咸錫憲の「シアル思想」形成史研究をより新しい段階へと進めることである。</p> <p>第二章では、彼の思想が植民地期の「民族論」から解放後の「民衆論」へと変遷した過程を明確にするとともに、「シアル思想」の形成過程が明らかにされた。以下の三点が重要である。①咸錫憲の「民族」を中心とする思惟は植民地期に形成されたこと。それは雑誌『聖書朝鮮』に論文を連載し、「朝鮮民族」の主体性を喚起しようとする「民族論」の構築姿勢に見られる。②解放後、時代の変化により咸錫憲の思考の中心が「民族」から「民衆」へと変化したこと。つまり1945年を境として咸錫憲は「民衆」の主体性を考える「民衆論」を提唱するようになったこと。③1965年以降に行われた講演および著述では、「シアル」を民衆と同じ意味合いをもつ用語として使い、1970年に「シアル思想」を完成させたこと。</p> <p>第三章では、咸錫憲の信仰の変遷過程と「シアル」概念の分析を通して、彼の「シアル思想」にはキリスト教と東洋思想の宗教的要素が融合されていることが論じられた。彼が構築した「シアル思想」は、キリスト教(無教会主義およびクェーカー)と東洋思想(老荘思想、風流道思想、儒教など)を統合し、個人と神を合一させようとする新しい宗教思想であったと論述される。</p>			

第四章では、信仰問題における個人と神の関係性を中心に、内村鑑三の無教会主義と咸錫憲の無教会主義信仰との比較考察が行われた。咸錫憲における個人の信仰問題は、「反省する」個人が自立的に求める救いに収斂される。そして、絶対者はあらかじめ決まったものではなく、個人の主体的活動による「神と合一する」というプロセスの中で生じるものであった。また、内村の無教会主義は、咸錫憲思想におけるキリスト教的要素および、「民族的アイデンティティ」を構築していく土台であった。しかし、咸錫憲の思惟はやがて「修正無教会主義」を経て「主体的な民衆論」の構築へと展開していったことが示された。

第五章では、咸錫憲の「シアル思想」における「神」、「自我」、「信仰」という三つのキーワードを中心に、1953年以降、彼が打ち出した宗教観について考察された。その結果、咸錫憲の「個人としてのシアル」と「神」の合一とは「二重の主体」である「自我」の働きによるものであることが明示された。

第六章では、1950年代後半から1970年代初頭までの、咸錫憲の論文・演説などの資料を中心に、この時期における彼の「民衆論」の形成過程を明確にした。咸錫憲の「シアル思想」は形而上的な思索に止まるだけでなく、現実の社会活動においても大きな役割を果たした。彼の「平和統一論」においても、南北朝鮮民衆の全体意識による「精神的」統一が強調された。この時期に咸錫憲が「民衆論」を形成すると同時に、普遍的な宗教観を志向することができた理由は、自我（シアル）に内在する神（ハナム）によって個人と全体が統一される構造を前提条件としたためだと論じた。

第七章（結論）では、「シアル思想」の諸要素を総括したうえで、「シアル思想形成史」とその特質を整理した。「シアル思想形成史」は、①「民族論」から「民衆論」への変遷、②「民衆論」から「シアル思想」への展開、およびそれと関係した「神」に対する理解の変化、③「宗教信仰」の変遷から生みだされた「新しい宗教観」の構築、④「新しい宗教観」から「シアル思想」への展開過程、として描くことができる。「シアル思想」をひとことでいえば、「宗教性の枠の中で捉えた民衆論」である。しかし、「シアル思想」の概念とその思想内容は固定不変のものではなく、時代の推移とともに常に変遷していく「永遠に未完」の思想であるという側面があり、そのことにも言及した。

(論文審査の結果の要旨)

本博士学位請求論文は、20世紀韓国における最大の宗教思想家とあってよい咸錫憲(함석헌: ハム・ソッコン、1901-1989)の思想の全体像を描いたものである。

本論文においてもっとも高く評価できる点は、以下の2点である。①咸錫憲思想の全体像を描くというきわめて困難な努力があるていど成功していること。②咸錫憲思想における最大の宗教的・哲学的論点である「シアル思想」を考察するにあたって、「信仰する自己」と「神」、「超越性」との関係を、これまでにない新しい仕方で哲学的に解明したこと。

以下において、この2点に関して述べる。

①咸錫憲は韓国で英雄視される偉大な思想家かつ民主化の闘士であるが、他方、そのことが理由のひとつとなって、彼の思想の全体像を描く試みは、いまだに韓国でも成功していない。「シアル思想」は咸錫憲が、ほぼ一世紀にわたる人生経験と社会実践活動での思索の中から構築した思想であり、彼の論じるテーマは極めて多岐にわたっている。さらに、咸錫憲自身が「シアル思想」を体系的に整理していないため、「シアル思想」の全体像を把握することはきわめて難しく、先行研究ではいずれもそのことに成功していない。咸錫憲思想の理解を困難にしているもう一つの理由として、ほとんどが韓国国内での研究に止まっており、韓国以外の研究者による研究がきわめて少ない点が挙げられる。また咸錫憲は韓国では一種の「聖域」であるため、「信奉者」たちの言説が強い影響力を行使しているという事情もある。本論文の目的は、咸錫憲の「シアル思想」が時代背景とともに、いかに構築されてきたのかという形成史を解明することにより、咸錫憲思想の全体像を俯瞰するための新たな視座を確立することである。このことに、完全とはいえなまでもあるていど成功しており、かつ、日本だけでなく韓国にもない新しい視座を提供したという点で、高く評価できる。

②本論文の白眉は、「シアル思想」の論理構造を独自に考察した第五章である。この章では「シアル思想」における「信仰する自己」と「神」との関係性について緻密に分析している。そして、咸錫憲の「シアル」と「神」の合一とは、「二重の主体」である「自我」の働きによるものである、という新しい解釈を本論文は提示する。つまり「シアル思想」の「自我」とは「個別的な自我」と「普遍的な自我」を意味するが、その「個別的な自我」が主体的に活動し始める瞬間に「能動的な神」と「合一」することができるとするのである。そして、その「個別性」が抽象的かつ普遍的な「自我」に変化するとされる。このようなプロセスを経た「真我(普遍的な自我としてのシアル)」においては、最終的には「主体的な自我」と「能動的な神」という二重主体が働く。咸錫憲の「信仰」とは「神への帰属という従属性」と、「自我の主体性の働き」が併存する構図であることを明らかにしている。

本論文で解明されたのはそればかりではない。咸錫憲が東京留学時に絶大な影響を

受けた内村鑑三の無教会主義との比較、さらには解放後の民主化運動における民衆思想などの分析においても、韓国の先行研究とは異なる独自の視点を切り開くのに成功していると認められる。

審査の過程で、本論文は、以下の4点において肯定的に評価できるとされた。①韓国における従来の咸錫憲研究には、熱烈な信奉者のものが多く、また部分的な議論しかなされていないことが多い。そのため先行研究同士が排他的な関係になってしまうという傾向があった。そのような議論の風土から離れて、咸錫憲思想を客観的・全体的に把握しようとした点は、高く評価できる。②咸錫憲思想を構造的に理解できている。③思想の全体像・形成史・歴史的背景を立体的に考察している。④世界史的視点と咸錫憲のライフヒストリーを結びつけ連続させて叙述している点も独創的である。他方で、今後の課題として以下のような点も提示された。①登場するひとつひとつの概念（たとえば「民衆」「全体」「超越」など）に関して、もっと深い考察と洞察がなされていれば、咸錫憲思想の深層をさらに掘り下げることができたにちがいない。②いま韓国では、咸錫憲思想における「成長する全体」という特異な思想がさかんに議論されているが、それについても論文でもっと議論されてよかった。

以上のような評価によって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成30年1月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降